

「組立式応急給水栓」「給水タンク」を整備しました。

平成 30 年 1 月に受水市村と締結した「災害時の応急活動の連携に関する協定」に基づき、組立式応急給水栓を購入し、管内の計量器室(3カ所)、ポンプ場(2カ所)に整備しました。また、給水タンクを山形村の横出ヶ崎配水池に整備しました。



「組立式応急給水栓」左側が組立後、右側が組立前



消防ホース(65A)を接続し市村の応急給水に活用します。

給水タンク



「飲料水タンク」 (約 280L の飲料水が入ります)



山形村職員に取り扱い方法を説明しました。